

# デジタル版教科用特定図書等の あり方について

短期・中期・長期に分けた提案

デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する検討会議(第5回) 令和8年8月18日

日本LD学会・全国LD親の会・エッジ「学習者用デジタル教科書の制度改革における通常の教科書の  
アクセシビリティ保障に関する要望」(令和8年5月14日)に基づく提案

近藤 武夫  
東京大学先端科学技術研究センター

# 本日の結論「2030年に間に合わせ、かつ将来の選択肢に繋げる」

## 結論

紙かデジタルかの二者択一ではなく、必要な児童生徒が「選べる・試せる」状態を目指す

### 短期：～2030年4月

- 全社に新規専用システムを一律に求めず、既存の学習者用デジタル教科書が共通のアクセシビリティ要件を満たすか第三者が確認し、一定の水準をクリアしたものは活用する。
- 本人・保護者が年度当初から利用でき、年度途中の利用開始もできる運用を同時に整える。

### 中期：制度の定着まで

- ニーズに対応でき、共通のアクセシビリティ要件を満たす市販製品がある場合は、第一義的に自治体が購入・利用する。
- あわせて全発行者から、アクセシビリティの基盤となる共通の構造化データ（仮称）を得られる仕組みを用意し、市販製品だけでは対応できないニーズには共通基盤（共通ビューワと配信システム）や別形式制作（点字等）で補完する。

### 長期：その先

- 「読み障害が発見され、申請できた人だけ」にアクセシビリティが届く制度から、児童生徒がニーズを感じれば、まず共通のアクセシビリティ機能を試せる制度へ。
- 点字・触図など個別性の高い支援は、別途保障する。

**共通の軸：コンテンツ側データのアクセシビリティ要件は同じにする。**

# 前提「紙かデジタルかの対立ではないことを基礎とする」

## 前提

個々の教育的ニーズに応じて、適した媒体を選ぶこと。その前に、どちらが合うかを試せることが必要です。

### 紙の教科書の価値

- 低学年や教科特性によって、紙が適する場面があります。紙の役割を否定する提案ではありません。

### アクセシブルな教材の必要性

- 読み上げ・表示調整等がなければ学習に参加しにくい児童生徒がいます。必要な機能は確実に届ける必要があります。

### 課題は「選べる」こと

- 紙かデジタルかを制度が先に決めるのではなく、本人に合う方法を試し、必要に応じて組み合わせられる設計が必要です。

### その前提として、「試せる」環境が必要です

- 読みの困難は、教材を実際に使ってみて初めて、本人や学校が気づく場合があります。制度が最初から一方だけを選ばせると、必要性を確かめる機会そのものが失われます。
- 事前的な環境整備（基礎的環境整備）が、個別の合理的配慮を機能させる土台になります。

論点は「紙 対 デジタル」ではなく、二者択一を強いる制度設計をどう避けるかです。

# 問題の所在「申請以前に、ニーズ把握から支援までの経路に弱さ」

## 問題

規模（ニーズのある児童生徒数）だけでなく、申請に至る前段と、「ニーズ把握後の支援資源への接続」がポイント

### 3.5%

- 文科省の公表値 通常の学級に所属する小・中学生のうち、「読む又は書く」に著しい困難のある児童生徒の割合
- 約30.6万人相当（本調査の母集団による換算）

- 文科省の公表値には「書くことの困難のみ」を示す児童生徒も含まれます。
- 3.5%をそのまま「読みの困難」の割合として扱うことはできません。

### 2.5%

- 政策検討上の仮置き
- 約21.9万人相当。
- 有病率の推定値ではなく、3.5%全員を読み困難とみなす過大な見積もりを避けるための参考値です。

### 別指標・制度から見た参考値

- 約14万人：文科省公表値8.8%群のうち個別の教育支援計画あり（参考推計）
- 12,025人：音声教材の需要数・通常の学級（小10,147／中1,878）
- ※母集団・定義は異なり、包含関係ではありません。

### ① 申請前の「把握」

- 通常の学級で、読みの困難を組織的に把握し、必要な制度になが仕組みは十分に整っているとはいいにくく、教員の気づきや本人・保護者からの相談に左右されます。

### ② 把握後の「支援資源への接続」

- 困難の把握や計画の作成が、そのまま教材・人員・予算など、必要な支援資源の確保に直結する制度にはなっていません。

出典：文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（令和4年）、音声教材需要数調査（令和8年度使用教科書）。人数は同調査の母集団（公立の通常の学級：小学校5,875,825人、中学校2,865,494人）による換算。

**長期的には、「申請できた人にだけ届く」仕組みだけでなく、共通の入口を広げる必要があります。**

# 問題の理解「何を作り／どう読み／どう届けるかを分けて考える」

## 問題

この3つを分けると、製品と共通基盤が競合する案ではなく、複線化された供給経路として位置づけられます。

### ① コンテンツ

「何を作るか？」

- 本文テキスト
- 見出し構造・読み順
- ルビ・代替説明 (ALTテキスト)
- ナビゲーション
- セマンティクス

- EPUB Accessibility 1.1 を軸に要件を定める (同規格はコンテンツのWCAG適合も含む)
- 発行者側の上流工程で構造化情報を保持する

### ② 閲覧環境

「どう読めるようにするか？」

- 読み上げ
- 文字サイズ・行間・色の変更
- キーボード操作
- 設定画面自体のアクセシビリティ

- Web型の閲覧環境では、WCAG 2.2 AA を軸に確認
- 発行者の自社製品でもあ、共通基盤 (個社でなく共通のアクセシビリティビューワー) でも実装可能

### ③ 配信・認証

「どう届け、誰が使えるか」

- サーバ
- 利用資格の確認
- 年度更新・転出入
- 年度途中の追加利用
- 障害対応

- 発行者の自社提供でも、共通基盤でも設計可能
- 利用者側の手続きを軽くする運用設計が必要

共通基盤は「出版社の仕事を置き換える」のではなく、閲覧・配信に共通かつ別の経路も用意すること

# 実機デモ「共通基盤で何を実現したいか」

デモ

参考まで・・・構造化データを、最低限のアクセシブルなビューワーで開いた場合の単なる試作です。

教科書本文

火山は、どのような場所に多く分布しているのだろうか。

読み上げ中の箇所をハイライトしながら、本文を音声で確認できます。

A- A+ 行間 背景 ▶ 読み上げ 検索

ページ 42 | 見出しから移動 | 目次 | 全文検索

※この画面は概念を示すモックアップです。

## ① コンテンツ側

- ・ 構造化データ: 本文の意味構造が保たれ、見出し・本文・ナビゲーションとして利用できる。
- ・ EPUB Accessibility 1.1 を軸に構造化。

## ② 閲覧環境側

- ・ ビューワー自体をキーボードや読み上げで操作でき、表示調整ができる。
- ・ WCAG 2.2 AA を目標に設計。

## ③ 入口は複数

- ・ QRコードだけに依存せず、目次・ページ・見出し・検索など複数の入口から同じ本文へ到達できる。

このデモでは、①アクセシブルEPUBを、②Radiumベースのブラウザベースのビューワーで開くものです。



# 短期

## 2030年4月までに、現実届ける

新規の専用システム開発を一律に求めず、今ある製品を活かす。  
同時に、本人・保護者が利用開始までにつまずかない運用を整える。

---

# 短期「新規専用システム開発を一律に求めず既存製品を活用」

短期

第三者確認により、「出版社をルールで規制する」のではなく、企業の既存投資を活かし、将来の改善・発展につなげる

## なぜこの提案が必要か

2030年4月までに、全ての発行者が「デジタル版教科用特定図書等」のための新しいビューワー・配信基盤を別々に一から整備することを前提にすると...

- 開発・運用負担が各社で重複する
- 期限までの整備が難しくなる
- 既に行われたアクセシビリティ投資を活かしにくい

...という問題が生じがちです。

## 既存製品を共通要件で確認

確認する例

- 本文テキスト／見出し／読み順
- ルビ／代替説明／ナビゲーション
- 読み上げ／表示調整
- キーボード操作
- 設定画面等のアクセシビリティ
- 確認した結果と制約を公開し、自治体の判断材料にする。

## 第三者の確認は改善支援に応用

- 発行者の自己評価だけにしない
- 合否だけでなく改善事項を共有
- 既存の評価手段（Ace／SMART等）を活用できる範囲を検証する
- 不足があれば技術的助言につなぐ
- 要件を満たすことが確認された既存システムは、デジタル版教科用特定図書等として活用できる道を残す。

「新しい製品を作ったか」ではなく、その製品をニーズのある児童生徒が実際に利用できるかを確認

# 短期「教材はあるのに本人が使えない状況を繰り返さない」

短期

技術仕様の話というより、学校現場で本人・保護者が利用開始までにつまずかないための運用上の要望

- 1 年度当初から** 申請・配信・利用開始までを、授業開始に間に合う日程にする。
- 2 年度途中でも** 困難が明らかになった時点で追加申請し、随時利用を開始できるようにする。
- 3 診断書に過度に依存しない** 学校での把握、校内での検討、本人・保護者の申し出も判断材料にする。
- 4 学校がつなぐ** 本人・家庭だけに申請責任を集中させず、学校・教育委員会等が制度を案内する。
- 5 利用状況を検証する** 需要数だけでなく、実利用数・年度途中の追加数を把握し、運用を改善する。

需要数調査だけで必要数を固定せず、「把握しきれていない児童生徒がいる」ことを前提に運用する

## 中期

# 出版社の投資を活かしながら、共通データを得る

アクセシブルな製品が市場で評価される経路と、  
その製品だけでは届かない児童生徒への補完経路を両立する。

---

# 中期「良い製品は市場で評価し、共通データは全発行者から得る」

中期

「自社製品か共通基盤か」の二者択一ではなく、共通データを土台に複数の提供方法を成立させる

発行者が提供するアクセシブルな教科書・教材は、その児童生徒のニーズを満たすか？

Yes

No

ニーズに対応できるアクセシブルな市販製品が発行者にある場合

- 共通のアクセシビリティ要件を満たす製品がある場合、第一義的に自治体はそちらを購入・利用する原則とする（発行者のアクセシビリティ投資を、製品価値・販売につなげる）

アクセシブルな市販製品を持たないか、市販製品だけでは対応できない等の場合

- 構造化データのみ提供し、共通基盤を利用
- 構造化データを、点字・拡大・音声等の別形式の制作で使用する上流データとして活用する
- 代替説明等の付与は、上流での作成を強く推奨。付与が難しい部分は制作・技術支援を提供したり、共通ガイドに基づく下流補完を可能にする。

提供時点の品質基準は、上流・下流のどちらで作成されたかにかかわらず共通とする。

# 中期「現行制度との齟齬に関する残された課題」

中期

通常の学級では、紙と音声・デジタルを行き来する利用が現実に想定される

## 利用実態

- 読める部分は紙で読み、読みにくい部分は音声・デジタルで補う・確認する
- 他の児童生徒と同じページ・図・問題番号を共有する
- → 「紙を手放して完全に置き換える」だけを前提にすると、通常の学級では使いにくい場合があります。

## 制度上の制約

- 現行の無償給与は「代えて使用」
- 現行の教科用特定図書等の無償給与実施要領では、対象図書は「検定教科用図書等に代えて使用」するものとして扱われ、同一種目の検定教科書は原則として併給しない整理です。
- → デジタル版を制度化する際には、併用ニーズを別途どう成立させるかを決める必要があります。

## 提案

- 併用が必要な場合の「次の手」をルール化
- ① 現行の「紙＋音声教材」の併用可能性が制度改正後も維持されることを明確にする
- ② デジタル版が単独給付され、紙も必要な場合は、学校・自治体・保護者等による別途調達や一般販売での購入を、必要時に遅滞なく行える手順を明確にする
- ※費用負担の在り方は別途制度設計が必要。

## 長期

# 「見つけられた人だけ」に届く制度から先へ

必要な児童生徒が、診断や申請の前でも共通機能をまず試せる状態を目指す。  
それで足りない部分は、個別支援として確実に保障する。

---

# 長期「申請者だけに届く制度から、誰もが試せる制度へ」

長期

発見の仕組みが十分でない以上、アクセシビリティ機能への入口を、申請の前から用意することを長期目標に。

## 現状① 把握に依存

- 通常の学級では、読みの困難を組織的に見つけ、制度へつなぐ経路が十分でない。
- 教員・本人・保護者の気づきやに左右される。

## 現状② 申請した人に届く

- 必要性が発見・把握され、申請できた児童生徒には、教科用特定図書等を届けられる。
- 未発見／試したことがない児童生徒がこぼれ落ちる。

## 長期目標 共通機能はまず使える

- 読み上げや拡大等のアクセシビリティの共通機能は、診断や個別申請を要件とせず、必要な児童生徒がまず試せる方向へ。
- 「使ってみて必要性に気づく」経路を制度側で用意する。

## 共通機能だけでは足りない場合は、個別支援を保障

- 点字／触図／高度な代替説明／個別の支援技術などは、共通機能では代替できない。
- その場合は、教科用特定図書等や合理的配慮として保障する。

# 長期「中学・高校での社会的包摂の促進を踏まえた制度に」

長期

この差は「困難が減った」というよりも、小学校から中学校、高校へ進む過程で支援から漏れ落ちている可能性

令和8年度・音声教材（教科用特定図書等）の需要数：障害により音声教材が必要と学校等が判断した児童生徒（通常学級）

## 小学校

- ・ 10,147人（6学年合計）
- ・ 約1,691人（1学年平均）



## 中学校

- ・ 1,878人（3学年）
- ・ 約626人（1学年平均）



## 高等学校

- ・ 需要数調査対象外
- ・ （参考）主に高等学校用教科書に対応する主要2音声教材の令和6年度利用実績は348人。

## 同じ文科省調査の参考

- ・ 「読む又は書く」に著しい困難
- ・ 小・中：3.5%（約30.6万人相当）
- ・ 高校：0.6%（約1.2万人相当・公立高校）
- ・ ※文部科学省自身が、入学者選抜や課程の多様性を理由に、小中学校と高等学校は切り分けて考える必要があるとしている。

## 把握

- ・ 中学校で需要数が小学校より大きく縮小する。困難が減ったと断定せず、把握・申請・利用につながる経路が細くなっていないかを検証する。

## 供給

- ・ 義務教育段階で作る構造化データと制作ノウハウを、高校教材にも波及できるようにしておく。

## 財源根拠

- ・ 高等学校には義務教育と同じ教科書無償給与の枠組みがない。アクセシブルな教材を体系的に保障する財源の根拠を、どの制度に置くかを政策課題として明示する。

出典：文部科学省「令和8年度使用教科書に係る音声教材の需要に関する調査結果」、同「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（令和4年）、同「音声教材」内「音声教材の概要」（令和8年3月）。高校の人数換算は同調査の母集団（公立高校の通常学級1,975,328人＝国公立立計の66.1%、全日制・定時制の1～3年次のみ、通信制を含まない）による。348人は「主に高等学校用の教科書に対応した音声教材」2件の合計で、利用者に高等学校段階以外を含む場合がある。

「高校では必要性が小さい」と読むのではなく、把握・申請・利用経路が学校段階とともに細くなっていないか。

# 指針等に盛り込むことを検討いただきたい4点

## 1 短期：新規専用システムを一律要件にせず、既存製品を評価して活用

- ・ 既存の学習者用デジタル教科書を共通のアクセシビリティ要件で第三者確認し、使えるものは活用する。確認は改善支援とセットにする。年度当初・途中追加・柔軟な利用要件など、本人・保護者に届く運用も明示する。

## 2 中期：市販アクセシブル製品を第一義的に購入し、共通の構造化データで補完経路を確保

- ・ ニーズに対応できる市販製品は、第一義的に自治体が購入・利用する。あわせて全発行者からアクセシビリティの基盤となる共通の構造化データ（仮称）を残し、市販製品だけでは対応できないニーズを共通基盤や点字・拡大・音声等で補完する。

## 3 長期：「発見・申請できた人だけ」から、必要な人がまず試せる共通機能へ

- ・ 読み上げ・表示調整等の共通機能は、診断・個別申請を要件とせず利用できる方向を長期目標に置く。点字・触図等の個別性の高い支援は別途確実に保障し、高校段階の把握・供給・財源根拠も政策課題として位置づける。

## 4 共通：日本語教科書のアクセシビリティ実装ルールを段階的に整備

- ・ EPUB Accessibility 1.1等を基礎に、教科書向けの適用ルールを検討する。とりわけ、論理的な読み順と意味構造を上流で保持する方法を検討の中心に据える。既存規格で扱いを決めきれない教科書固有の要素も含め、制作ガイド・検査手順・評価者養成・技術支援を段階的に整備する。

# ご清聴ありがとうございました

本編は以上です。以降は参考資料です。

# 参考資料：目次

## 参考

以下は参考資料です。別添1・2は、短期提案を実行に移す際の具体的な検討材料として別紙で提出します。

|     |                           |                                               |
|-----|---------------------------|-----------------------------------------------|
| 参考1 | 学校段階と把握・支援の推移             | 日本の音声教材需要と米国IDEAのSLDサービス受給の推移                 |
| 参考2 | なぜ「発行者の上流工程で構造化情報を保持する」のか | 現在の受け渡し工程で失われやすい読み順・意味構造と、段階的なルール整備           |
| 参考3 | 規格上必要な代替テキストを教科書でどう実装するか  | 学習活動を壊さない説明、日本版ガイド、生成AIの可能性                   |
| 参考4 | ゼロから技術を発明する話ではない          | Ace／SMART、EPUB Accessibility、WCAG、数式、SSOの既存資産 |
| 参考5 | 制度・財源：確認済みの事実と政策提案        | 義務教育の無償給与、高校段階、併用の制度設計                        |
| 別添1 | Ace／SMART の日本語教科書への適用可能性  | 既存ツールを基礎にした実行検証・日本語固有項目・評価者養成                 |
| 別添2 | 生成AIによる画像への代替テキスト付与       | 規格上の位置づけ、教科書固有の判断、人の確認、権利・データ処理               |

# 参考Ⅰ 学校段階が上がったとき、把握・支援につながる経路はどう変わるか

参考

日本では音声教材需要数が小学校から中学校で大きく減り、高校は調査対象外です。米国IDEAのSpecific Learning Disability (SLD) サービス受給の推移を、制度の違いに留意しながら参考にします。

日本「把握・申請・利用」につながる経路は細くなっていないか

令和8年度 音声教材需要（通常学級）

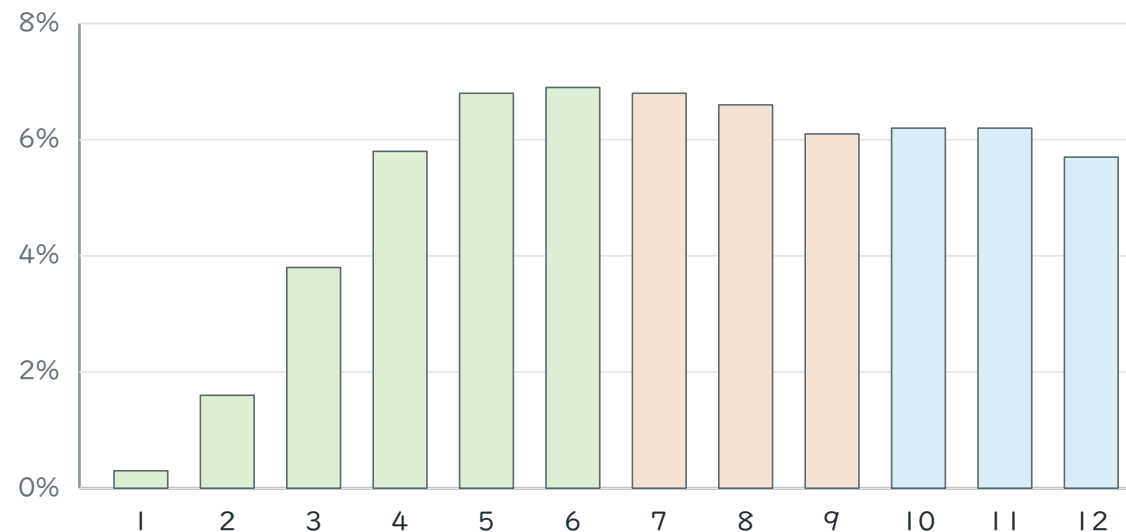
- ・ 小学校 10,147人（1学年平均 約1,691人）
- ・ 中学校 1,878人（1学年平均 約626人）
- ・ 高等学校：需要数調査の対象外  
（全在籍形態の合計は33,346人。うち特別支援学級20,858人、特別支援学校463人）

別枠の参考：主に高等学校用教科書に対応する主要2音声教材の令和6年度利用実績348人（高校全体の利用者総数ではない）

同一の文科省調査「読む又は書く」に著しい困難  
小・中 3.5%（約30.6万人相当）／ 高校 0.6%（約1.2万人相当・公立高校）

※これらを「困難が減る」とは断定しない。学校段階が上がる過程で、把握・支援につながる経路がどう変化しているかを検証する材料として扱う。

米国IDEAのSpecific Learning Disability (SLD) でサービスを受ける生徒の割合



1～12年生。5～6年生で約7%に達した後、高校段階までおおむね6%前後で推移。

注意：米国は行政サービス受給率、日本は教員回答・需要数です。水準を直接比較せず、「学校段階で支援が継続するか」というパターンの参考として扱っています。

出典：文科科学省（音声教材需要数調査／令和4年調査）、U.S. Department of Education IDEA Section 618 Data、NCES Table 203.10

## 参考2 なぜ「発行者の上流工程で構造化情報を保持する」のか

参考

現在受け渡されている版下PDF等では、制作時に持っていた読み順・意味構造・要素間の関係が十分に保持されず、下流では、「推測して復元する」作業が必要になります。

### 下流で復元しなければならない情報の例

- ・ 読み順・文書構造 | 二段組、見出し、本文、脚注、囲み
- ・ 文字組版 | ルビ、圈点、縦中横、漢文訓点
- ・ 注釈・補助情報 | 行間注、傍注、側注、コラム
- ・ 空間関係 | 地図、年表、系図、組織図
- ・ 対応関係 | 凡例、引き出し線、図中ラベル
- ・ 非テキスト情報 | 数式、グラフ、写真、図
- ・ 紙面依存表現 | 「右図」「赤い部分」「上欄」

これらの多くはHTML／ARIA／MathML等で表現できますが、現在の受け渡しデータからこれらの関係性を推定して復元する作業は重くなります。

### 「上流で構造化」が必要

発行者の制作工程で、見出し・読み順・注釈・図との対応などの情報を保持できれば、改訂時に再利用でき、特定図書等の製作側で全量を復元する負担を減らせます。

### 「最初から完璧に」は求めない

経済産業省ガイドブック等を出発点に、  
①教科書向け適用ルール  
②制作ガイド  
③検査手順  
④発行者への技術支援  
を段階的に整える。技術的に可能なことと、実務として回することは分けて対応する。

「上流で構造化情報を保持する」というルールと、それが現実にも働くようにするガイド・支援をセットで設計

## 参考3 規格上必要な画像の代替テキストを、教科書でどう実装するか

参考

WCAG 2.2 と EPUB Accessibility では非テキスト情報へのテキスト代替が求められます。ただし「テストや演習」の場合は、答えを与えて学習活動を壊さない配慮が必要。

### 規格上の位置づけ

WCAG 2.2 の達成基準 1.1.1 は、非テキストコンテンツに同等の目的を果たすテキスト代替を求めます。

EPUB Accessibility 1.1 は WCAG を土台とし、EPUB Accessibility Techniques も画像の代替テキスト／拡張説明を求めています。

### 教科書固有の難しさ

図から児童生徒自身が読み取るべき結論を、代替テキストが先に答えてしまうと学習活動が成立しません。

WCAG 1.1.1 にも、テストや演習がテキスト化で無効になる場合の例外があります。

### 必要になるもの

米国等の画像説明ガイドを参考に、

- 画像の種類別の書き方
  - 何を書かないか
  - 学習活動との関係
  - 人が最終確認する責任
- を日本の教科書向けに明文化する。

### 例 火山の分布を示す地図の直後に「どこに多く分布しているだろうか」という問いがある

【不適切】「環太平洋火山帯に多く分布している」  
→ 児童生徒が図から導くべき結論を先に与える。

【適切】「赤い点は、南北アメリカ大陸の西の海岸ぞい、日本列島からフィリピン、インドネシアにかけて……連なっている」  
→ 目で見える児童生徒と同じ材料を、音声でも得られるようにする。

### 生成AIは「下書き」に使える

画像と周辺本文を参照させ、下書きを生成することは作業負担を減らす可能性があります。

ただし、学習目標を壊さないか、何を省くか、最終的な妥当性は人が確認する必要があります。

詳細は別添2。

出典：W3C WCAG 2.2 (SC 1.1.1)、W3C EPUB Accessibility 1.1 / Techniques 1.1。詳細は別添2。

## 参考4 ゼロから新しい技術的な規格を発明する話ではありません

参考

国際規格・検査ツール・国内ガイドは既にあります。日本で適用するために、日本語と教科書固有の表現への適用検証と運用ルールの整備を行なっていけば利用可能となります。

### 既にある基盤

### できていること

### 日本の教科書に必要な作業

EPUB Accessibility  
1.1

アクセシブルなEPUBの適合・メタデータ要件

教科書向け適用プロファイル、ルビ・縦組み・行間注等の運用

WCAG 2.2

Webコンテンツ／UIのアクセシビリティ基準

教科書ビューワーでの実装・検査手順

Ace by DAISY

自動で確認できるEPUBアクセシビリティ項目

日本語教科書EPUBでの実行検証、検出できない項目の棚卸し

Ace SMART

人手で確認すべきWCAG・EPUB項目の評価支援

日本語の運用手引き、評価者養成、判定のばらつきの確認

経産省 EPUBガイド  
／NDLガイド

国内の制作側・閲覧環境側の出発点

教科書固有要素への拡充、発行者と実装者の共通言語化

MathML 等

数式を構造化して表現する基盤

日本語読み上げ規則・詳細度・慣用読みの整理

「技術が存在しない」わけではなので、既存技術を日本語教科書に適用するルールと検査・支援体制を体系化することが必要

## 参考5 制度・財源 — 確認済みの政策的課題と、政策提案

参考

法令・実施要領の事実認定と、「今後こうしてほしい」という政策提案を混同しないために、以下のように整理しました。

### 確認済み：義務教育

- 国公立の義務教育諸学校で使用する検定教科書は、国の負担で無償給与される。
- 現行の教科用特定図書等の無償給与実施要領は、小中学校に在籍する障害のある児童生徒を対象とし、現状では拡大・点字教科書を対象にしている。
- (課題) 同実施要領では、教科用特定図書等は「検定教科用図書等に代えて使用」するものとして扱われ、同一種目の検定教科書は原則として併給しない。

### 確認済み：高等学校

- 高等学校は、義務教育教科書無償給与制度の対象ではない。
- 文部科学省の音声教材需要数調査は、小学校・中学校等を対象とし、高等学校を含まない。
- 令和4年調査の高等学校の母集団は公立高校の通常の学級のみ(国公立計の66.1%)で、通信制も含まない。
- (課題) 高校段階でアクセシブルな教材を体系的に供給する財源・需要把握の仕組みは、義務教育と同じ構造ではない。

### 今後の政策提案の必要性

- デジタル版教科用特定図書等を制度化する際、通常の学級での紙との併用ニーズを前提に運用・仕様を設計する。
- 無償給与としての併給が難しい場合にも、必要時に紙またはデジタルを別途調達・購入できる手順を確保・明確化する。
- 高校段階について、義務教育で整えたデータ・ノウハウを波及させ、財源の根拠をどの制度に置くかを今後の政策課題とする。